

令和2年5月検針分より水道料金を改定します

海陽町の上水道料金は、平成15年4月に旧穴喰町で料金改定をして以来15年が経過していますが、経費削減等の経営合理化に努めるところにより、現行の水道料金を維持してまいりました。

しかしながら、急速な人口減少や節水型機器の普及などにより水道使用量が減少し、水道料金収入が減少傾向にあります。さらに今後は昭和30年代から昭和50年代に創設された多くの水道施設や管路が老朽化し、順次耐用年数を迎えることから、更新には多大な費用がかかることが想定されています。

また、令和2年4月の簡易水道事業の上水道事業への会計統合に伴い、簡易水道施設の減価償却費の費用化など、今までには無い会計処理が適用され、水道事業の経営環境は大変厳しい状況になることが予想されます。

このような実情を踏まえ、安全・安心な水道水の安定供給と、継続した健全経営を行うため、令和2年4月1日から水道料金を改定することになりました。

【現在の水道料金】

用途	基本料金		超過料金
	基本水量	料金	超過水量1m ³ あたり
一般用	10m ³ ~20m ³	700円~2,450円	60円~160円
営業用	10m ³	700円~1,400円	100円~160円
工業用	30m ³	2,700円~3,400円	120円~160円
その他	1m ³ ~20m ³	50円~6,700円	50円~160円



【あたらしい水道料金】

用途	基本料金		超過料金
	基本水量	料金	超過水量1m ³ あたり
一般用	10m ³	1,200円	120円

【新料金適用時期】

検針月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月
検針日	3/15~3/31	4/15~4/30	5/15~5/31	6/15~6/30

↑
4/1 料金改定日

➡ 新料金対象
(5月使用分)

➡ 新料金で請求
(6月請求分)

◆水道料金に関するお問い合わせ先

海陽町役場 上下水道課 電話 0884-76-1514(穴喰庁舎)
0884-73-4157(海南庁舎)